

# 糸島市補助金設計書

所管課 都市計画課

補助金名称	木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金
区分	国県制度事業補助
該当例規等	糸島市木造戸建て住宅耐震改修補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標 4 \_\_快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり

政策 6 \_\_防災・防犯体制の確立

施策 \_\_地域防災力を強化する

## 1 補助の目的

住宅の耐震改修に要する費用の一部を補助することにより、その実施を促進し、もって震災に強いまちづくりに資することを目的とする。

## 2 成果指標

成果指標:耐震化率の上昇  
目標値:70.4%(H29年度) )73.9%(H31年度)

## 3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業  
木造戸建て住宅の耐震改修  
補助対象者  
耐震改修工事を行う市内の木造戸建て住宅の所有者等

## 4 補助対象(外)経費

補助対象経費  
耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満である木造戸建て住宅について、上部構造評点が1.0以上になるよう補強する工事及びこれに伴う耐震設計(工事監理を含む。)

## 5 補助率・補助限度額、積算根拠

補助金の額は耐震改修工事費の40%(上限額60万円)  
(市補助総額60万円の場合 国:1/4(15万円 市補助分の1/2)、県:1/2(30万円)、市:1/4(15万円))

## 6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

平成31年度まで